

大阪選出国會議員 各位

2013年11月25日
大阪府歯科保険医協会
理事長 小澤 力

緊急

医療の市場化、営利化拡大を狙う「国家戦略特区」法案の廃案を求める

安倍政権は「国家戦略特区」関連法案を臨時国会で成立させるとしている。

今回の「国家戦略特区」は、「次元の異なる規制改革を国主導でパッケージ化」することが示されている。

特区の地域を指定し、規制緩和の内容を決める「戦略特区諮問会議」は安倍首相が議長を務める。企業側の利益代表である民間有識者が半分を占める一方で、規制を所管する厚生労働省などの関係大臣は、臨時に出席して、必要に応じて意見を述べるだけになる。特区ごとに設置する「特区会議」は、特区担当大臣と関係自治体の首長、民間事業者で構成し、特区計画を作成するなど、地域も規制緩和の内容も政府が指定する「トップダウン」型である。

医療分野では、「医療法の特例」として、「国際医療拠点」を作り、「世界最高水準の高度の医療を提供する事業」に必要な病院の開設・増床を認めるとしている。

特区で病床の新設・増設が容認されれば、特区以外の医師や看護師の人材が吸い上げられ、現在でも不足している医師や看護師の人材不足を助長しかねない。

また、「保険外併用療養の拡充」として、「先進医療」の審査期間を短縮することが示され、厚生労働省担当者が製薬企業に出向くなど事前相談のシステムをつくるとしている。薬事法の承認がないものも「先進医療」の対象となっている中、効率性を優先した臨床研究や審査期間短縮によって、安全性、有効性の証明が形骸化し、想定外の薬害や医療事故が起きる危険性がある。

さらに、「医学部の新設について検討する」としている。国民が必要としているのは地域の医師不足や偏在の解決である。すでに医学部入学定員はこの間 1416 人増加している。10 の医学部が新設された勘定である。そもそも経済成長を目的に医学部を新設すべきではない。

私たちは、国民生活に密接に関わる分野を競争原理にさらし、医療分野ではその市場化、営利化拡大を狙う「国家戦略特区」法案の廃案を強く求める。